

(第1回) 契約変更の内容

変 更 契 約 年 月 日	令和6年12月19日
契 約 業 者 名	(株) 四門
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区神田三崎町二丁目4番1号
業 務 の 名 称	R6大宮国道管内用地調査等業務
業 務 場 所	埼玉県さいたま市西区宮前町地先から同県同市大宮区三橋二丁目地先、埼玉県鴻巣市原馬室地先から同県北本市高尾七丁目地先、埼玉県本庄市沼和田地先から群馬県高崎市新町地先、埼玉県行田市下忍地先
業 種 区 分	補償関係コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について記述する)	・関係機関に引き継ぎを予定している埼玉県行田市下忍地先の土地について過去の資料、現地を確認したところ、資料が昭和40年代と古く現地の杭も亡失していることが判明した。 上記については、関係機関との協議が整った後、測量成果一式を引き継ぐため、来年度早々に手続きを進める必要があり、今年度内に測量作業を完了させる必要があることから、数量の増が生じた。 ・今年度内申請を目指している本庄道路1期区間の事業認定申請について過年度に作成した申請資料の統計データ等の内容を最新知見へ更新する必要があることから、数量の増が生じた。
履 行 期 間 (自)	令和6年5月17日
履 行 期 間 (至)	令和7年3月31日
変 更 前 の 契 約 金 額	22,165,000円(税込み)
変 更 金 額	+ 1,870,000円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	24,035,000円(税込み)
変 更 理 由	当初数量で予定していなかった埼玉県行田市下忍地先の測量作業及び本庄道路1期区間の事業認定申請書類作成作業について、新たな業務を行うことで入札手続き期間が生じるため、現在履行中の本業務に追加指示を行ったものである。 上記対応のため、履行期間を令和6年12月27日から令和7年3月31日まで95日間延長する